

投稿

若狭からの便り……………



高浜、大飯、美浜原発構内への乾式貯蔵、共に考えて！



福井県若狭町 石地 優

☆能登半島地震の衝撃

1月1日、辰年は能登半島地震の衝撃で始まりました。M7.6の地震は、海岸の隆起、多くの家屋倒壊、道路の寸断などをもたらし、大自然の驚異をまざまざと見せつけられました。珠洲原発が出来ていなくて、志賀原発が止まっていたよかったと心底思いました。

関電原発のある若狭湾は、能登半島と同じく、逆断層の活断層が多くあります。私の住む三方五湖も、江戸時代の初期の寛文地震（1662年）で、3~3.6m隆起し、湖の水が海に流れず水没する地域もありました。美浜原発の直近に走っている、白木一丹生断層、海底C断層も逆断層タイプです。この断層が動き隆起したら、美浜原発はひとたまりもないと思います。

衝撃の能登半島地震があっても関電は若狭で動いていた原発（5基稼働中）を止めようとせず、それどころか、1月18日には定検を終えた美浜原発3号機を起動させました。

☆関電が乾式貯蔵施設設置の事前了解願いを提出 高浜、大飯、美浜原発構内で設置

2月8日、関電は、福井県2月県議会直前に、乾式貯蔵施設を構内に設置する事前了解願いを県と立地町に提出しました。この時期に提出した理由はただ一つ、使用済燃料が保管プールで満杯になり原発運転が止まることを避けるためです。

☆2月県議会での乾式貯蔵問題の議論

2月県議会では、各会派から知事への質問がありました。○事前了解願の判断の仕方、○乾式貯蔵施設の保管期限、○県内全首長や県民の意見も聴いて判断すべき、○再処理工場の稼働が確認できるまで判断を延期すべき、○事前了解の条件に地域振興を入れるべき、○県議会での関電の説明を求めるべき、などです。

杉本知事は「事前了解の判断は、規制委員会への申請了承と審査に合格して建設前の事前了解との2段階で行う」、「県議会、立地町、県原子力安全専門委員会、県原子力環境安全管理協議会の意見を聞いて判断する」、「保管期限については、最後の事前了解する前に関電に確認する」、「地域振興も判断材料とする」と答えています。

☆福井と関西で、知恵と力を合わせましょう

私たちは今回の乾式貯蔵問題について、県民に説明会などを開くことを求めましたが、知事は聞く耳を持たず、そればかりか、立地以外の自治体の意見すら聞く気がありません。京都府は、高浜原発事故の避難対象者数が福井県よりずっと多いのに、知事は意見を聞く姿勢がありません。周辺自治体の方も是非声をあげてください。

今回の乾式貯蔵構内設置は、県の原子力政策の大転換であり大問題です。関電の目的は、原発の運転の継続です。運転を続ければ四六時中、一番危険な、高温で、高放射線の燃料がずっと若狭に居続けます。3月11日県議会が終了すれば、程なく杉本知事は了解しようとしています。

みなさん、志賀原発は止まっていたから幸運だったことに思いを馳せ、乾式貯蔵を拒否し、全ての原発を止めるために知恵と力を合わせましょう。